平和主義と日本の役割

ポイント1　平和主義と非核三原則（ひかくさんげんそく）

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① **平和主義とは**

第二次世界大戦の反省

↓

憲法第9条で **平和主義** を定める

戦争の放棄，戦力の不保持，国の交戦権の否認

② **非核三原則とは**

日本は世界で唯一の被爆国

1945年8月6日　広島に原子爆弾の投下

8月9日　長崎に原子爆弾の投下

↓

核兵器 の廃絶に向けて日本が役割を果たすことが大切

非核三原則：核兵器を「持たず，作らず，持ち込ませず」

資料1 憲法第9条

第1項	日本国民は，正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し（└願うこと），国権の発動（└国家としての）たる戦争（戦争）と，武力による威嚇又は武力（└敵を）の行使（攻撃する行為）は，国際紛争を解決する手段としては，永久にこれ（└国権の発動たる戦争・武力による威嚇または武力の行使）を放棄する。
第2項	前項の目的を達するため，陸海空軍その他の戦力（└自衛のため必要な最少限度をこえるもの）は，これ（└戦力のこと）を保持しない。国の交戦権（└相手の殺傷，破壊，領土の占領など）は，これ（└交戦権のこと）を認めない。

ポイント2　自衛隊

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① **自衛隊とは**

日本は自衛のための必要最小限の実力として **自衛隊** を設置

自衛隊の役割：日本に対する武力攻撃への対応

国内外で災害が起こった場合の支援活動

国際平和協力法（PKO協力法） に基づく

平和維持活動（PKO）への参加など

資料2 自衛隊の活動の例

② 自衛隊についてのさまざまな意見の例

合憲派	⟷	違憲派
・主権国家には自衛権がある ・第9条の「戦力」に自衛のための必要最小限の実力は当てはまらないなど		・自衛隊の装備は必要最小限の実力をこえている ・自衛隊はそもそも第9条に違反しているなど

ポイント3 日米安全保障と集団的自衛権

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① 日米安全保障とは

資料3 沖縄県の普天間飛行場

1951年に日本はアメリカと

＿**日米安全保障条約（日米安保条約）**＿を結んでいる

↓

他の国が日本の領域を攻撃した場合は日本とアメリカが共同で対処

日本国内への米軍駐留を認める

② 集団的自衛権とは

＿**集団的自衛権**＿：同盟関係にある他の国が武力攻撃を受けた場合，自国への攻撃とみなし，集団で自衛権を行使する仕組み

集団的自衛権の行使は日本の憲法上許されないとしてきた

↓

2014年　限定的に集団的自衛権の行使を容認

2015年　安全保障関連法の成立

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 日本国憲法の三つの基本原理の一つで，憲法第9条に記載されているものは何か。　　**平和主義**

(2) 核兵器を「持たず，作らず，持ち込ませず」という原則を日本は持っているが，この原則を何というか。　　**非核三原則**

(3) 日本が自衛のための必要最小限の実力として設置している部隊を何というか。　　**自衛隊**

(4) 1951年に結ばれた，アメリカ軍の日本駐留を認めることになった取り決めを何というか。　　**日米安全保障条約（日米安保条約）**

(5) 同盟関係にある他の国が武力攻撃を受けた場合，自国への攻撃とみなし，集団で自衛権を行使する仕組みを何というか。　　**集団的自衛権**